（別表）授業科目の種類及び履修方法

国際法政学科（法学プログラム、政治・国際関係学プログラム）

学部共通科目(必修科目)

科目区分	科目番号	授　業　科　目	単位数	必修	週時間	受講年次	学　期	授　業　内　容
学部共通科目基盤								
	HS101	基礎演習Ⅰ	2	○	(2-0)	1	前	大学で学ぶための基礎的な技能の演習（導入）
	HS102	基礎演習Ⅱ	2	○	(2-0)	2	前	口頭発表・討論・レポート作成を中心とした基礎的な演習（展開）
	HS103	基礎演習Ⅲ	2	○	(2-0)	2	後	特定課題を中心とした口頭発表・討論・レポート作成の演習（発展）

学部共通科目（選択科目）

科目区分	科目番号	授　業　科　目	単位数	必修	週時間	受講年次	学　期	授　業　内　容
平和共生・沖縄理解基盤科目								
	HS111	共生社会入門	2		(2-0)	1～2	前	「共生社会」というテーマの下で、哲学・教育学・心理学・社会学・社会福祉学・マスコミ学の立場から論じる講義
	P&P111	共生哲学	2		(2-0)	1	前	共生について哲学的に考察する。
	P&P161	教育学入門	2		(2-0)	1	後	教育の基礎について考察する。
	SOC111	社会学原論Ⅰ	2		(2-0)	1	後	集団、社会、文化、社会変動に関する基礎理論
	SW100	社会福祉原論Ⅰ	2		(2-0)	1	後	社会福祉の概念・構造・歴史
	PSY101	心理学概論Ⅰ	2		(2-0)	1	後	心理学の主要な理論と研究の概説。
	MCM170	マス・コミ原論Ⅰ	2		(2-0)	1	後	マス・メディアの概観・社会的機能と影響
	HS113	琉球アジア研究概論	2		(2-0)	2	前	琉球・沖縄の歴史・言語・文学、日本の文学・歴史など、日本を含む琉球、アジアの個々の地域について、あるいは中国と琉球・沖縄、日本と中国などの交流の歴史にふれ、いま何をどのように研究が進められているいるのか、なぜ研究をする必要があるのか、解決しなければならない課題はなにか等を講義する。

注１：上記「平和共生・沖縄理解基盤科目」から4単位以上履修すること。なお4単位を超えて修得した単位は専門自由科目に振り替えることができる。

学科共通科目（必修科目）

科目区分	科目番号	授　業　科　目	単位数	必修	週時間	受講年次	学　期	授　業　内　容
学科基盤科目								
	LAW101	法学概論	2	○	(2-0)	1	前	法学の全般的概説の講義
	PIR111	政治・国際関係学概論	2	○	(2-0)	1	後	政治・国際関係学の概説

学科共通科目（選択科目）

科目区分	科目番号	授　業　科　目	単位数	必修	週時間	受講年次	学　期	授　業　内　容
学科発展科目	（法学系科目）							
	LAW201	憲法Ⅰ（人権）	2		(2-0)	1～4	前	憲法の人権部分についての基礎理論の講義
	LAW202	憲法Ⅱ（統治）	2		(2-0)	1～4	後	憲法の統治機構についての基礎理論の講義
	LAW251	民法Ⅰ（総則）	2		(2-0)	1～4	後	民法総則についての基礎理論の講義
	LAW252	民法Ⅱ（物権）	2		(2-0)	2～4	前	物権についての基礎理論の講義
	LAW221	刑法総論	2		(2-0)	2～4	前又は後	刑法総論についての基礎理論の講義
	LAW231	刑事手続と人権	2		(2-0)	2～4	前	刑事訴訟法についての基礎理論の講義
	LAW241	講義国際法	2		(2-0)	2～4	前	国際法についての基礎理論の講義
	LAW211	基礎行政法	2		(2-0)	2～4	前	行政法についての基礎理論の講義
	LAW253	民法Ⅲ（債権総論）	2		(2-0)	2～4	後	債権総論についての基礎理論の講義
	LAW233	刑事政策	2		(2-0)	2～4	後	刑事政策についての基礎理論の講義
	LAW254	民法Ⅳ（債権各論）	2		(2-0)	3～4	前	債権各論についての基礎理論の講義
	LAW291	基礎社会保障法	2		(2-0)	1～4	後	社会保障法についての基礎理論の講義
学科発展科目	（政治・国際関係学系科目）							
	PIR211	政治過程論	2		(2-0)	1～4	前又は後	政治過程分析の理論と方法
	PIR212	公共政策学	2		(2-0)	1～4	前又は後	公共政策分析の理論と方法
	PIR221	政治思想史	2		(2-0)	2～4	前又は後	近現代政治思想史の概観
	PIR222	日本政治外交史Ⅰ	2		(2-0)	2～4	前又は後	明治から現代までの日本の政治と外交の概観
	PIR223	日本政治外交史Ⅱ	2		(2-0)	2～4	前又は後	明治から現代までの日本の政治と外交の概観
	PIR224	行政学	2		(2-0)	2～4	前又は後	現代行政の理論と分析
	PIR225	地方自治論	2		(2-0)	2～4	前又は後	地方自治の現状と課題
	PIR311	国際関係史	2		(2-0)	1～4	前又は後	現代国際関係の史的分析
	PIR312	国際政治学Ⅰ	2		(2-0)	1～4	前又は後	国際政治分析の理論と方法
	PIR313	国際政治学Ⅱ	2		(2-0)	1～4	前又は後	国際政治分析の理論と方法
	PIR321	比較政治学Ⅰ	2		(2-0)	2～4	前又は後	比較政治学の理論と方法
	PIR322	比較政治学Ⅱ	2		(2-0)	2～4	前又は後	比較政治学の理論と方法
	PIR323	国際社会学	2		(2-0)	2～4	前又は後	国際社会学の理論と方法

注1：上記科目から20単位以上履修すること。ただし所属プログラムから16単位以上、他プログラムから4単位以上履修すること。
　なお他プログラムの要件を超えて修得した単位は、専門自由科目に振り替えることができる。
注2：法学プログラムにおいては、学科発展科目のうち「基礎社会保障法」はプログラム発展科目として扱う。

法学プログラム専門科目（必修科目）

科目区分	科目番号	授　業　科　目	単位数	必修	週時間	受講年次	学　期	授　業　内　容
プログラム基盤科目								
	LAW111	法学演習Ⅰ	2	○	(2-0)	3	前	法学の個別問題についての研究・報告・討論
	LAW112	法学演習Ⅱ	2	○	(2-0)	3	後	法学の個別問題についての研究・報告・討論
	LAW113	法学演習Ⅲ	2	○	(2-0)	4	前	法学の個別問題についての研究・報告・討論
	LAW114	法学演習Ⅳ	2	○	(2-0)	4	後	法学の個別問題についての研究・報告・討論

法学プログラム専門科目（選択科目）

科目区分	科目番号	授　業　科　目	単位数	必修	週時間	受講年次	学　期	授　業　内　容
プログラム発展科目								
	LAW222	刑法各論	2		(2-0)	2～4	前又は後	刑法各論についての基礎理論の講義
	LAW232	演習刑事人権論	2		(2-0)	2～4	前又は後	刑事法についての演習
	LAW244	沖縄国際人権法	2		(2-0)	2～4	後	沖縄における人権問題を国際人権法の観点から考察する。
	LAW281	基礎労働法	2		(2-0)	2～4	後	労働法についての基礎理論の講義
	LAW271	民事手続法Ⅰ（判決手続）	2		(2-0)	2～4	後	民事の判決手続についての基礎理論の講義
	LAW212	展開行政法	2		(2-0)	2～4	後	行政法についての基礎理論展開の講義 LAW211「基礎行政法」を履修済みであること。
	LAW292	展開社会保障法	2		(2-0)	2～4	前	社会保障法についての基礎理論展開の講義LAW291「基礎社会保障法」を履修済みであること。
	LAW282	展開労働法	2		(2-0)	3～4	前	労働法についての基礎理論展開の講義 LAW281「基礎労働法」を履修済みであること。
	LAW213	応用行政法	2		(2-0)	2～4	後	行政法についての応用理論の講義 LAW211「基礎行政法」を履修済みであること。
	LAW293	応用社会保障法	2		(2-0)	2～4	前	社会保障法についての応用理論の講義 LAW291「基礎社会保障法」を履修済みであること。
	LAW283	応用労働法	2		(2-0)	3～4	前	労働法についての応用理論の講義 LAW281「基礎労働法」を履修済みであること。
	LAW272	民事手続法Ⅱ（執行・保全）	2		(2-0)	3～4	前	民事手続の執行・保全の基礎理論の講義 LAW271「民事手続法Ⅰ（判決手続）」を履修済みであること。
	LAW273	倒産処理法	2		(2-0)	3～4	前	倒産処理法についての基礎理論の講義 LAW271「民事手続法Ⅰ（判決手続）」を履修済みであること。
	LAW261	商法Ⅰ	2		(2-0)	2～4	前	商法についての基礎理論の講義
	LAW262	商法Ⅱ	2		(2-0)	3～4	後	商法についての基礎理論の講義
	LAW263	商法Ⅲ	2		(2-0)	3～4	後	商法についての基礎理論の講義
	LAW301	法学特殊講義 A	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW302	法学特殊講義 B	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW303	法学特殊講義 C	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW304	法学特殊講義 D	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW305	法学特殊講義 E	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW306	法学特殊講義 F	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW307	法学特殊講義 G	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW308	法学特殊講義 H	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW309	法学特殊講義 I	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW310	法学特殊講義 J	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW311	法学特殊講義 K	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW312	法学特殊講義 L	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW313	法学特殊講義 M	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW314	法学特殊講義 N	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW315	法学特殊講義 O	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW316	法学特殊講義 P	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW317	法学特殊講義 Q	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW318	法学特殊講義 R	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義

プログラム発展科目	LAW319	法学特殊講義 S	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW320	法学特殊講義 T	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW321	法学特殊講義 U	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW322	法学特殊講義 V	2		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW323	法学特殊講義 W	1		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW324	法学特殊講義 X	1		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW325	法学特殊講義 Y	1		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW326	法学特殊講義 Z	1		(2-0)	1～4	前又は後	法学の特定分野についての講義
	LAW331	公法学特殊講義 A	2		(2-0)	1～4	前又は後	公法学の特定分野についての講義
	LAW332	公法学特殊講義 B	2		(2-0)	1～4	前又は後	公法学の特定分野についての講義
	LAW333	公法学特殊講義 C	2		(2-0)	1～4	前又は後	公法学の特定分野についての講義
	LAW334	公法学特殊講義 D	2		(2-0)	1～4	前又は後	公法学の特定分野についての講義
	LAW335	公法学特殊講義 E	2		(2-0)	1～4	前又は後	公法学の特定分野についての講義
	LAW336	公法学特殊講義 F	2		(2-0)	1～4	前又は後	公法学の特定分野についての講義
	LAW337	公法学特殊講義 G	2		(2-0)	1～4	前又は後	公法学の特定分野についての講義
	LAW338	公法学特殊講義 H	2		(2-0)	1～4	前又は後	公法学の特定分野についての講義
	LAW339	公法学特殊講義 I	2		(2-0)	1～4	前又は後	公法学の特定分野についての講義
	LAW340	公法学特殊講義 J	2		(2-0)	1～4	前又は後	公法学の特定分野についての講義
	LAW341	公法学特殊講義 K	2		(2-0)	1～4	前又は後	公法学の特定分野についての講義
	LAW342	公法学特殊講義 L	2		(2-0)	1～4	前又は後	公法学の特定分野についての講義
	LAW351	私法学特殊講義 A	2		(2-0)	1～4	前又は後	私法学の特定分野についての講義
	LAW352	私法学特殊講義 B	2		(2-0)	1～4	前又は後	私法学の特定分野についての講義
	LAW353	私法学特殊講義 C	2		(2-0)	1～4	前又は後	私法学の特定分野についての講義
	LAW354	私法学特殊講義 D	2		(2-0)	1～4	前又は後	私法学の特定分野についての講義
	LAW355	私法学特殊講義 E	2		(2-0)	1～4	前又は後	私法学の特定分野についての講義
	LAW356	私法学特殊講義 F	2		(2-0)	1～4	前又は後	私法学の特定分野についての講義
	LAW357	私法学特殊講義 G	2		(2-0)	1～4	前又は後	私法学の特定分野についての講義
	LAW358	私法学特殊講義 H	2		(2-0)	1～4	前又は後	私法学の特定分野についての講義
	LAW359	私法学特殊講義 I	2		(2-0)	1～4	前又は後	私法学の特定分野についての講義
	LAW360	私法学特殊講義 J	2		(2-0)	1～4	前又は後	私法学の特定分野についての講義
	LAW361	私法学特殊講義 K	2		(2-0)	1～4	前又は後	私法学の特定分野についての講義
	LAW362	私法学特殊講義 L	2		(2-0)	1～4	前又は後	私法学の特定分野についての講義
	LAW391	卒業研究Ⅰ	2		(2-0)	4	前	法学の特定問題についての研究
	LAW392	卒業研究Ⅱ	2		(2-0)	4	後	法学の特定問題についての研究
	LAW411	特修法学基礎演習	2		(2-0)	2～4	前	法務研究科進学特修演習
	LAW421	特修憲法Ⅰ	2		(2-0)	3～4	後	法務研究科進学特修講義 LAW201「憲法Ⅰ（人権）」を履修済み、かつ LAW481「特修憲法演習」を「成績A」で履修済みであること。
	LAW422	特修憲法Ⅱ	2		(2-0)	4	前	法務研究科進学特修講義 LAW201「憲法Ⅱ（統治）」を履修済み、かつ LAW481「特修憲法演習」を「成績A」で履修済みであること。
	LAW531	特修刑法総論Ⅰ	1		(1-0)	3～4	前	法務研究科進学特修講義 LAW483「特修刑法演習」を「成績B」以上で履修済みであること。
	LAW532	特修刑法総論Ⅱ	1		(1-0)	3～4	後	法務研究科進学特修講義 LAW531「特修刑法総論Ⅰ」及びLAW533「特修刑法各論Ⅰ」を履修済みであること。
	LAW533	特修刑法各論Ⅰ	1		(1-0)	3～4	前	法務研究科進学特修講義 LAW483「特修刑法演習」を「成績B」以上で履修済みであること。
	LAW534	特修刑法各論Ⅱ	1		(1-0)	3～4	後	法務研究科進学特修講義 LAW531「特修刑法総論Ⅰ」及びLAW533「特修刑法各論Ⅰ」を履修済みであること。

プログラム発展科目	LAW551	特修民法Ⅰ	3		(3-0)	3～4	前	法務研究科進学特修講義 LAW251「民法Ⅰ（総則）」を履修済み、かつLAW491「特修民法演習Ⅰ」またはLAW492「特修民法演習Ⅱ」を「成績B」以上で履修済みであること。
	LAW552	特修民法Ⅱ	3		(3-0)	3～4	前	法務研究科進学特修講義 LAW251「民法Ⅰ（総則）」を履修済み、かつLAW491「特修民法演習Ⅰ」またはLAW492「特修民法演習Ⅱ」を「成績B」以上で履修済みであること。
	LAW553	特修民法Ⅲ	2		(2-0)	3～4	前	法務研究科進学特修講義 LAW252「民法Ⅱ（物権）」を履修済み、かつLAW491「特修民法演習Ⅰ」またはLAW492「特修民法演習Ⅱ」を「成績B」以上で履修済みであること。
	LAW554	特修民法Ⅳ	2		(2-0)	3～4	後	法務研究科進学特修講義 LAW553「特修民法Ⅲ」を履修済み、かつLAW491「特修民法演習Ⅰ」またはLAW492「特修民法演習Ⅱ」を「成績B」以上で履修済みであること。
	LAW555	特修民法Ⅴ	1		(1-0)	3～4	後	法務研究科進学特修講義 LAW251「民法Ⅰ（総則）」を履修済み、かつLAW491「特修民法演習Ⅰ」またはLAW492「特修民法演習Ⅱ」を「成績B」以上で履修済みであること。
	LAW561	特修商法	4		(4-0)	4	後	法務研究科進学特修講義 LAW261「商法Ⅰ」を履修済みで、かつLAW495「特修商法演習」を「成績A」で履修済みであること。
	LAW471	特修民事訴訟法	2		(2-0)	4	後	法務研究科進学特修講義 LAW497「特修民事訴訟法演習」を「成績A」で履修済みであること。
	LAW441	特修刑事訴訟法Ⅰ	2		(2-0)	3～4	後	法務研究科進学特修講義 LAW485「特修刑事訴訟法演習」を「成績B」以上で履修済みであること。
	LAW442	特修刑事訴訟法Ⅱ	2		(2-0)	4	前	法務研究科進学特修講義 LAW485「特修刑事訴訟法演習」を「成績B」以上で履修済みであること。
	LAW481	特修憲法演習	2		(2-0)	3～4	前	法務研究科進学特修演習 LAW211「基礎行政法」を履修していることが望ましい。
	LAW491	特修民法演習Ⅰ	2		(2-0)	2～4	後	法務研究科進学特修演習 LAW251「民法Ⅰ（総則）」およびLAW252「民法Ⅱ（物権）」を履修していることが望ましい。
	LAW492	特修民法演習Ⅱ	2		(2-0)	2～4	後	法務研究科進学特修演習 LAW251「民法Ⅰ（総則）」およびLAW252「民法Ⅱ（物権）」を履修していることが望ましい。
	LAW483	特修刑法演習	2		(2-0)	2～4	後	法務研究科進学特修演習 LAW221「刑法総論」およびLAW222「刑法各論」を履修していることが望ましい。未履修の学生は、本科目と同時履修することが望ましい。
	LAW495	特修商法演習	2		(2-0)	2～4	後	法務研究科進学特修演習 LAW261「商法Ⅰ」を履修していることが望ましい。
	LAW497	特修民事訴訟法演習	2		(2-0)	3～4	後	法務研究科進学特修演習 LAW271「民事手続法Ⅰ（判決手続）」を履修していることが望ましい。
	LAW485	特修刑事訴訟法演習	2		(2-0)	3～4	前	法務研究科進学特修演習 LAW231「刑事手続と人権」を履修していることが望ましい。

注１：上記科目から22単位以上(ただし学科発展科目のうち16単位を超えた法学系科目の単位を含む)修得すること。
注２：22単位を超えた分は専門自由科目に振り替えることができる。

政治・国際関係学プログラム専門科目（必修科目）

科目区分	科目番号	授　業　科　目	単位数	必修	週時間	受講年次	学　期	授　業　内　容
プログラム基盤科目								
	PIR131	政治・国際関係学演習Ⅰ	2	○	(2-0)	3	前	政治・国際関係学における特定課題の研究
	PIR132	政治・国際関係学演習Ⅱ	2	○	(2-0)	3	後	政治・国際関係学における特定課題の研究
	PIR141	政治・国際関係学演習Ⅲ	2	○	(2-0)	4	前	政治・国際関係学における特定課題の研究
	PIR142	政治・国際関係学演習Ⅳ	2	○	(2-0)	4	後	政治・国際関係学における特定課題の研究
	PIR143	卒業研究	4	○	(0-2)	4	通年	特定課題の論文作成

注１：上記科目から12単位履修すること。
注２：演習は同一学期内での同時履修は出来ない。ただし、大学間協定又は部局間協定に基づく交換留学者については、留学前の指導・承認を経て留学後の同時履修を認めることがある。
注３：演習の組は選考により決定される。

政治・国際関係学プログラム専門科目（選択科目）

科目区分	科目番号	授　業　科　目	単位数	必修	週時間	受講年次	学　期	授　業　内　容
プログラム発展科目								
	PIR411	海外研修Ａ	2		(0-2)	1～4	前又は後	特定地域・国の総合的現地調査
	PIR412	海外研修Ｂ	2		(0-2)	1～4	前又は後	特定地域・国の総合的現地調査
	PIR413	海外研修Ｃ	2		(0-2)	1～4	前又は後	特定地域・国の総合的現地調査
	PIR421	原典外書講読Ａ	2		(2-0)	2～4	前又は後	原典・外書文献の講読
	PIR422	原典外書講読Ｂ	2		(2-0)	2～4	前又は後	原典・外書文献の講読
	PIR423	原典外書講読Ｃ	2		(2-0)	2～4	前又は後	原典・外書文献の講読
	PIR424	原典外書講読Ｄ	2		(2-0)	2～4	前又は後	原典・外書文献の講読
	PIR521	政治社会学	2		(2-0)	2～4	前又は後	政治社会学の理論と方法
	PIR522	現代政治理論	2		(2-0)	2～4	前又は後	現代政治の分析に関する一般的・基礎的理論
	PIR523	福祉政策論	2		(2-0)	2～4	前又は後	福祉政策の現状と課題
	PIR524	地域経営論	2		(2-0)	2～4	前又は後	地方自治体等の地域づくり政策の理論と実践
	PIR525	計量政治学	2		(2-0)	2～4	前又は後	数量データを用いた初歩的な政治分析の習得
	PIR526	市民社会論	2		(2-0)	2～4	前又は後	現代市民社会の意義・機能についての理論と実証
	PIR529	東アジア国際関係論	2		(2-0)	2～4	前又は後	東アジア国際関係に関する歴史及び理論的研究
	PIR530	ジェンダーのグローバル政治学	2		(2-0)	2～4	前又は後	ジェンダー視角からの政治理論と分析
	PIR531	日本政治論	2		(2-0)	2～4	前又は後	現代日本の政治についての概観
	PIR621	国際政治経済論	2		(2-0)	2～4	前又は後	国際政治経済論の理論と方法
	PIR622	平和研究	2		(2-0)	2～4	前又は後	平和研究の理論と方法、事例分析
	PIR623	外交政策論	2		(2-0)	2～4	前又は後	外交政策の分析と事例研究
	PIR624	国際協力論	2		(2-0)	2～4	前又は後	国際協力の政治・経済・社会的側面の分析
	PIR625	地球環境論	2		(2-0)	2～4	前又は後	環境をめぐり展開する政治・社会関係の分析
	PIR626	比較社会文化論	2		(2-0)	2～4	前又は後	比較社会文化論の理論と事例の分析
	PIR627	社会運動論	2		(2-0)	2～4	前又は後	社会運動論の理論と事例の分析
	PIR651	東アジア地域研究	2		(2-0)	2～4	前又は後	東アジアの政治・社会過程の具体的分析
	PIR652	東南アジア地域研究	2		(2-0)	2～4	前又は後	東南アジアの政治・社会過程の具体的分析
	PIR653	アメリカ地域研究	2		(2-0)	2～4	前又は後	南北アメリカの政治・社会過程の具体的分析
	PIR654	ヨーロッパ地域研究	2		(2-0)	2～4	前又は後	ヨーロッパのの政治・社会過程の具体的分析
	PIR721	政治学特殊講義Ａ	2		(2-0)	2～4	前又は後	政治学における特殊問題
	PIR722	政治学特殊講義Ｂ	2		(2-0)	2～4	前又は後	政治学における特殊問題
	PIR723	政治学特殊講義Ｃ	2		(2-0)	2～4	前又は後	政治学における特殊問題
	PIR724	政治学特殊講義Ｄ	2		(2-0)	2～4	前又は後	政治学における特殊問題
	PIR821	国際関係学特殊講義Ａ	2		(2-0)	2～4	前又は後	国際関係学における特殊問題
	PIR822	国際関係学特殊講義Ｂ	2		(2-0)	2～4	前又は後	国際関係学における特殊問題
	PIR823	国際関係学特殊講義Ｃ	2		(2-0)	2～4	前又は後	国際関係学における特殊問題
	PIR824	国際関係学特殊講義Ｄ	2		(2-0)	2～4	前又は後	国際関係学における特殊問題
	PIR921	哲学概論	2		(2-0)	2～4	前又は後	哲学の概論

注１　上記の科目から22単位以上(ただし学科発展科目のうち１６単位を超えた政治・国際関係学系科目の単位を含む)修得すること。
注２　22単位を超えた分は専門自由科目に振り替えることができる。
注３　規程に基づく交換留学先で取得した単位のうち、8単位を上限としてプログラム発展科目に認定することができる。認定については、取得先大学の便覧とシラバスに拠って、専門教育科目に相当しプログラム発展科目に読替が可能であることを条件とする。

国際法政学科（法学プログラム、政治・国際関係学プログラム）卒業要件（学部規程第16条別表）

区　分				プログラム	
				法学	政治・国際関係学
専門教育	学部共通専門科目	学部共通基盤科目（必修）		6	6
		平和共生・沖縄理解基盤科目（選択）		4	4
	学科共通専門科目	学科基盤科目（必修）		4	4
		学科発展科目（選択）　※1		20	20
	プログラム専門科目	プログラム基盤科目（必修）		8	12
		プログラム発展科目（選択）　※2		22	22
	専門自由科目 ※3			26	22
		小　計		90	90
共通教育 ※4	教養領域・総合領域・基幹領域（情報関係）	健康運動系科目		2	2
		その他の領域		20	32
			人文系科目	2	2
			社会系科目	2	2
			自然系科目	2	2
			総合科目		
			琉大特色･地域創生科目		
			キャリア関係科目		
			情報関係科目	2	2
		（平和共生・沖縄理解科目群 ※5）		（６）	（６）
	基幹領域（外国語）	第１外国語		8	8
		第２外国語		4	4
	小　計			34	34
総　単　位　数 ※6				124	124

※1　法学プログラム（法学系科目１６単位以上、政治・国際関係学系科目４単位以上）
法学プログラムにおいては、学科発展科目のうち基礎社会保障法はプログラム発展科目として扱う。
政治・国際関係学プログラム（政治・国際関係学系科目１６単位以上、法学系科目４単位以上履修）

※2　法学プログラムにおいては、学科発展科目のうち１６単位を超えた法学系科目の単位を含む。
政治・国際関係学プログラムにおいては、学科発展科目のうち１６単位を超えた政治・国際関係学系科目の単位を含む。

※3　専門自由科目とは次のとおりとする。
・他学科・他学部提供の専門教育科目
・本学部、本学科、及び所属プログラムの選択科目の履修要件を超えて修得した専門教育科目
・卒業要件に相当する単位数を超えた共通教育科目（１０単位まで）

※4　共通教育等の履修要件の詳細については「琉球大学共通教育等履修規程」及び同規程別表3「各学部学科等別共通教育等履修基準表」を参照すること。
共通教育科目のうち，法学プログラムは教養領域（健康運動系科目）および基幹領域（外国語）を除く合計が２０単位以上になるよう、政治・国際関係学プログラムは教養領域（健康運動系科目）を除く合計が３２単位以上になるよう履修すること。
その際，人文系科目，社会系科目，自然系科目，情報関係科目からそれぞれ２単位以上取得すること。
そのうち６単位は「平和共生・沖縄理解科目群」に含まれる科目であること。
情報関係科目は「情報科学演習」の１科目２単位を履修すること。

※5　平和共生・沖縄理解科目群

科目番号	科目名	科目番号	科目名	科目番号	科目名
社06	戦争と平和の諸問題	琉02	核の科学	琉33	現代の国際関係
人06	西洋思想と日本・中国の思想	琉03	女性と社会	琉41-2	琉球アジア研究入門
人09	環境の哲学	琉05	沖縄の基地と戦跡Ⅰ	琉46	沖縄の政治と社会
人16	比較思想文化論	琉06	沖縄の基地と戦跡Ⅱ	琉48	うちなーぐちあしび
人18	宗教と世界	琉14	琉球の文学	琉50	沖縄の学力と教育
人19	人間と宗教	琉22	琉球の自然	琉51	琉球語入門Ⅰ
総14	環境問題	琉23	琉球の自然保護	琉52	琉球語入門Ⅱ
総47	総合環境学概論	琉24	沖縄のサンゴ礁	琉54	沖縄の歴史入門
総62	環境と文学	琉25	琉球弧の自然誌	琉55	琉球学入門
琉01	平和論	琉26	琉球の地理	琉56	琉球の自然と人
				琉71	現代沖縄地域論

※6　卒業単位は１２４単位以上とする。

【履修方法】
1. 一学期に登録できる単位数の上限は，２０単位である。ただし，集中講義はこの中に含めない。
直前に在学した学期の５段階評価によるＧＰＡが３．０以上の者は指導教員の指導・承認を得て２６単位まで認める。
また，教員免許等の資格取得予定者には指導教員の指導・承認を得て26単位まで認める。